

日赤新労

平成16年
3月15日
発行
第184号

発行所
日本赤十字新労組連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8 伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinrou.org/
発行責任者 山田 隆 幸

- 綱 領
- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
 - われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明らかな民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
 - われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

第四三回定期全国大会開催

賃上げ要求二・五％に決定！

新執行体制でスタート

二月二十二日から二十四日の三日間、静岡県伊東市「伊東ホテル東葉」において、全国より代議員及びオブザーバー等九十五名の参加のもと、第四三回定期全国大会が開催された。平成十六年度運動方針や要求書等について重要な審議が行われ、役員選挙では坂本樹由氏(定利日赤)を中央執行委員長とする新体制が信任された。

初日は、開会のことばの(西嶋由美子氏(今津日赤)後、出席者全員により日赤が選出された。新労働歌が合唱され、資大会開催にあたり、濱崎格審査・成立確認を経て、中央執行委員長が挨拶に立会役員及び議長団が選出さち、次のように述べた。

議長に長根潤一氏(八二〇〇三年の日赤新労戸日赤)、副議長に印南新一氏(大田原日赤)、書記と、前年に引き続き俵給表

職場環境の整備には最低限のものとして活動方針を取りまとめたので、今次大会においては実のある成果を上げることができるよう活発なご意見を賜りたい。

計収支決算報告が行われ、西島会計監査委員からは適正且つ正確に処理されている旨の報告がなされ、初日の会議は終了した。

大会二日目は単組活動報告から始まり、続いて平成十六年度運動方針、予算等について審議が行われ、要綱の説明が行われた。大会最終日の平成十六年度本

スロークン

- ◎ 実質賃金を獲得し 豊かでゆとりある生活
- ◎ 労働時間短縮と 完全週休2日制の実施
- ◎ 教宣活動を強化し 組織の団結と活性化
- ◎ 福利厚生充実と 活力ある職場環境
- ◎ 定年年齢の引上げと 老後保障の充実
- ◎ 天下り人事を排斥し 適正な人事管理と内部登用



大会宣言：有馬ひとみ(前橋日赤)

た。なお坂本中央執行委員長は、顧問に濱崎前執行委員長を、相談役に小宅前中央書記長を委嘱し、承認された。

最後に、前橋赤十字病院の有馬ひとみ氏により大会の宣言が行われ、大会宣言が読み上げられ、大会出席者全員による「頑張ろう三唱」の力強い掛け声の中、無事大会を終了した。

報告事項

一、各部報告
組織、教宣、調査の各部から、この一年の活動報告が行われ、承認された。

審議事項

一、平成十六年度運動方針案について
全会一致で決定された。

二、要求書案について
原案どおり決定された。

三、基本賃金引上げは定昇込み二・五％、九千円。

四、闘争方針案について
原案どおり決定された。

五、予算案について
原案どおり決定された。

六、給与要綱第三五の改正(新役員は裏面に記載)について
一月三十一日に開催された臨時中央委員会決議に基づき、引き続き本社の協議を継続することとした。

七、その他
①特別事項つき三六協定の運用制限について
②通勤手当の改正に伴う取扱について
③七ヶ月賃金、労働時間日数等算出基礎表について
④昇格要件である年齢制限について(名一日赤より)
⑤患者の暴力に対する対処について(名一日赤より)

就任にあたって

中央執行委員長 坂本 樹 由

第四三回定期全国大会に就任した。おいて第九代中央執行委員長に選出された坂本樹由です。足利赤十字病院薬剤部に勤務しております。私は一九九三年の伊勢大会において、当時足利日赤会において、当時足利日赤会に就任し、大きな組合でありながら一度も本部役員を出していないことから、青山中央執行委員長、梅村中央書記長、執行委員長と、執行委員としてスタートしました。

初任給については、「任職の権限を有する者が決定する」とあるために、同じ職種でも何号も異なる施設がありました。定年制はなく、退職年齢が六〇歳と六二歳の間で運用されていたのですが、長年の取組の結果、二〇〇二年に初任給標準格付基準と六二歳定年制が導入され、その

医療を取り巻く経済状況は、昨年、一昨年と二



賃金確保と安心して働ける

私たちがはじめて期末は、パブルがはじめて期末勤続手当の支給月数が減少し始めた時でしたが、給与要綱のなかで本来支給されるべきもので運用されて

しかし、俸給表の途中の階級部分は施設によってまだ大きな格差があり、今後の課題として改善に努力しているところだ。

さて、我々赤十字各施設の運営状況をみると、経済情勢の沈滞や類似の活動をを行うNPOの増加により、厳しさを増しています。また、社費収入の減少により、社費削減の見直しを求めら

本日も厳しい状況ではあります。日赤新労の「労働時間短縮と完全週休2日制の実施」を推進し、組合員の皆様の支援のもと、要求実現のために本部役員

平成16年度本部役員

中央執行委員長
坂本 樹由
(足利日赤)



中央副執行委員長
佐藤 浩光
(若手血セ)



中央副執行委員長
佐合 政彦
(愛知血セ)



中央書記長
山田 隆幸
(芳賀日赤)



中央会計
渡辺 智恵
(三原日赤)



中央執行委員
川島 環
(鳥取日赤)



中央執行委員
川原 猛
(盛岡日赤)



中央執行委員
永岡 弘道
(名一日赤)



会計監査委員
西島 靖人
(大津日赤)



会計監査委員
河嶋 哲博
(筑前山田日赤)



退任の挨拶

前中央執行委員長
瀧崎 健藏

中央執行委員長の退任にあたり一言ご挨拶いたします。

第三九回定期全国大会で翌日に本部役員選挙をひかえた二日目の平成十五年二月二十二日の午後三時頃、役員選挙委員会から呼出しがあり、役員委員長より「明日の選挙で執行委員として出て下さい。施設の承諾は何かとあります」と有無を言わさない雰囲気の中で、突然の本部役員就任でした。同時に、単組では翌月の大会で組合長の大役を与えられるという、まさに予期しない船出でありました。

ろくか何時も悔みながら何とか六年間務めることが出来ました。そして、平成十二年、梅村執行委員長の退任に合わせ本部役員を降りようとしていました。が、新労結成四〇周年を翌年に控えていたこともあって、期間限定のつもりで第八代中央執行委員長を引き受けたのであります。それから四年、ここに新しい執行委員長にバトンを渡すことが出来ました。十一年間という長い間、四十年間とすべ本部活動に費やしたことになると思います。振り返ると、この間の日本経済はバブルの崩壊とともに低下が下がり、労働組合の中で、労働組合のあり方に新たな見直し求められる時期でもありました。本社は、

退任にあたって

前中央書記長 **小宅 政恵**

のものはなく日本赤十字社職員会館のものであること。我々の活動は納領と本社との協定に基づき、民営的な運営の元で行動しなされたこと。近年は係給の引下げ等で連年の実質年収ダウンを受け入れざるを得ないという大変厳しい状況となつています。何とか減額適及は避けることが出来ましたが、引き続き労働組合にとっては苦しい時代が続くものと思われまふ。こうした中で、職員の処遇改善として種々の休暇制度の導入や既制度の改定、そして、長年の懸案事項だった定年退職制度、定年前早期退職制度、初任給基準の統一等を平成十五年四月から実施することが出来たことは、ひとえに組合員各位の支援の賜と厚く感謝申し上げます。これまで、機会あるごとに皆様から伝えてきたことご支援で協力頂きましたこと、心よりの感謝申し上げます。

初代執行委員長 小崎寿美男氏と 対談

かねてより念願であった日赤新労初代執行委員長の小崎寿美男氏とお会いする機会に恵まれ、新年の明け一月十日、ご自宅を訪問し、お話を伺いました。

昭和三十六年、山田赤十字病院の外科医師として勤務しておられた小崎氏は、同年九月の日赤新労結成から二回・四年間にわたって執行委員長として活躍されましたが、当初は東京で専従役員として活動された。今年八〇才を迎えられるとのことですが、とてもそのようなお年には見えません。

労働者派遣法が3月1日より改正

○専門性の低い一般事務などの派遣期間の上限が3年に延びました。
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/manual/index.html>

労働者を派遣できる業務や期間を大幅に緩和する改正労働者派遣法が3月1日に施行されましたので、下記に要点をまとめました。

今回の改正で、厚労省は、違反した企業に対しては、指導をした上で、従わない場合は勧告や企業名の公表をすることをしています。

チェックポイント1
派遣先は、継続して派遣労働者を使用しようとする場合は、派遣労働者に雇用契約の申し込みをしなければなりません。

チェックポイント2
派遣先は、派遣労働者を受け入

れていた期間以後労働者を雇い入れようとするときは、その派遣労働者が同一の業務に従事することを希望した場合は、遅滞なく雇い入れるよう努めなければなりません。

チェックポイント3
1年を越える期間継続して受け入れる派遣先は、あらかじめ労働者の過半数で組織する労働組合等の意見を聞かなければなりません。(常用代替の歯止め規定)

以上のように、今回の改正では、派遣労働者の保護と労働組合等の関わりが強化されている点に留意する必要があります。



元気で、当時の写真を見ながら熱い想いを語られる姿を拝見し、あらためて日赤新労の歴史を大切に築いて

いかなければならないと突いた。心から感謝申し上げます。

現在は、伊勢市で外科産婦人科病院を運営されており、お二人とも現役で活躍中です。

(日赤新労記念誌「四〇年のあゆみ」も一度お読み下さい。)

第八代中央執行委員長
瀧崎 健藏

★ Welcome ★
日赤新労ホームページへようこそ!
<http://www.shinro.org/>